

都道府県労働局等職員【任期付任用職員】募集要項

コロナ禍から回復基調にある社会経済活動を支えていくため、都道府県労働局等の人員・組織体制の抜本的充実・強化が必要であることから、民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する方を募集します。

1 職種

愛知労働局の任期を定めた常勤職員

2 業務内容

愛知労働局における次の(1)、(2)の業務のいずれか

- (1) 雇用関係助成金の支給業務及びその他関連する業務
- (2) ハローワークの各部署に関連する業務

3 募集人員

1名

4 応募資格

(1) 以下の条件を満たす方

民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する者。

(2) 以下に該当する方は応募できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 国家公務員法第81条の6（定年による退職）及び附則第8条に該当す

る方（採用予定日において満 62 歳に達している方）

5 採用方法

選考による採用となります。

また、人事院規則 8-12 第 42 条第 2 項第 1 号の規定に基づく任期を定めた常勤の国家公務員としての採用となります。

なお、任期は令和 9 年 3 月末日までとなります。

6 採用日

令和 8 年 8 月 1 日（土）を予定しています。

7 勤務地

愛知労働局 伏見庁舎（名古屋市中区錦 2-14-25）

職業安定部職業対策課あいち雇用助成室

※愛知労働局内各部署及び愛知県下のハローワーク（18 か所（出張所含む。））へ転勤となる可能性あり

8 勤務時間・休暇

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10 応募方法

(1) 履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については A 3 もしくは A 4 の大きさとし、様式は問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴（助成金や雇用保険等に関連する業務に従事した経験については詳細にお書きください）及び資格等の事項について、詳細に記載してください。職務経歴書にも氏名を必ず記載してください。

(2) 作文の提出

次の課題について、作文による書類審査を実施します。

＜作文の課題＞（800文字程度）

「雇用関係各種助成金について、その主旨・目的等（主旨・目的、支給対象者、その他事項）を説明し、今後取り組むべき課題について述べよ。また自身のこれまでの業務経験を、こうした課題に対しどのように活かせるか」

※提出様式は任意の様式（A4サイズ・氏名を必ず記載すること。）とします。

※手書き・PC作成いずれも可。

(3) 応募先

(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、愛知労働局総務部総務課人事第二係あて簡易書留にて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記13のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

なお、ハローワークの紹介を受けずに直接応募することも可能ですが、雇用保険の受給手続きをしている方は必ずハローワークの紹介を受けていただき、(1)及び(2)の応募書類と紹介状を同封のうえ、郵送又は持参してください。

11 応募期限

令和8年6月5日（金）（当日消印有効）

直接持参の場合は令和8年6月5日（金）17：00までとします。

12 面接日程等

【第1次選考】

（選考内容）

職務経歴、作文による書類審査

※ 職務経歴による経歴評定の通過者の作文を評価し、第1次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和8年6月11日（木）以降順次

通過したか否かに関わらず全員に文書等で連絡します。

【第2次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和8年6月17日（水）を予定
（詳細な日時及び場所等については、第1次選考通過者あてに文書等で指定
させていただきます。指定時間での対応をお願いします。）

（合格者発表）

令和8年6月22日（月）以降順次
合否にかかわらず全員に文書等で連絡します。

13 本件に関する照会先

愛知労働局総務部総務課人事第二係（任期付任用職員募集担当）

住所 〒460-8507

名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

電話 052-972-0264 （8:30～17:15）

(別紙)

給与等について

1 給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経歴等が考慮されます（19万円～35万円程度。一般的な例）。

なお、採用日時点で満60歳に達している方は、俸給の7割が支給されます。

2 また、条件に該当する場合には、次のような諸手当が支給されます。

扶養手当・・・扶養親族のある者に、子1人につき11,500円等

住居手当・・・借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高28,000円

通勤手当・・・交通機関を利用している者等に、運賃等相当額（1か月あたり最高150,000円）

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）・・・6月、12月に支給。約4.65か月分（年間）

※令和8年4月時点の支給率